

大阪における愛徳姉妹会の 社会福祉事業50年史

社会福祉法人 愛徳姉妹会



発刊のことば

聖ビンセンシオの愛徳姉妹会日本管区管区長
社会福祉法人愛徳姉妹会理事長

村山 美 栄

昨年10月に、日本における聖ビンセンシオの愛徳姉妹会は、会の創立350年と、来日50年を祝いました。古くからの御人や、関係者の方々からのお勧めもあって、おくればせながら、ここに、大阪における愛徳姉妹会の、社会福祉事業50年史を発刊できましたことは、大きなよこびでございます。半世紀前、聖ビンセンシオの愛徳姉妹会、バリー總本部から派遣された3人のシスターズによって結ばれた種は、徐々に根をのびし、葉をひろげて今日の姿に発展致しました。それは、ときには困難な、暗黒の道のみではありましたが、又、希望につながる道でもありました。それにしても、今から考えますと、ことばのわからない異国の地において2ヶ月余りで診療所を開き、病人訪問や、恵まれない子供たちの世話をしたシスター方の勇気と意には感服せずにおられません。愛徳姉妹会の創立者、聖ビンセンシオ・ア・パウロ（1581～1660）の遺訓の中に、「あなた方の修道召命は、男女子供をとわず、あなた方を必要とする貧しい人々を、差別することなく助けるという義務をあなた方に負わせます」とのことばがありますが、日本における初穂の働き人たちは、創立者の精神を忠実に守り、よろこびをもって奉仕しました。それには、多くの御人の方々、協力者、その中にはすでに故人となられた方々が、どれほどの善意をもって助けて下さったことでしょう。その方々の協力なしに、今日の発展はありえなかったと、感謝の心で一ぱいでございます。

移り変わりゆく時の流れの中には、勿論、よろこびと共に、間違いや、失敗もあ

ったことでしょう。しかし、これらを含めた總ての出来事を、神は祝福によって将来の発展への原動力として下さいました。

聖堂の中で生きる私たちに、先達者たちが残された遺産である奉仕の精神を、私たちはどのように自分の中で生き、次の世代に伝えていくか、又、現代社会のニーズに、いかにこたえるかを、今後の課題であると思います。今、ここに、過去に対する感謝と、未来への希望の中で、よりよく奉仕するための決意をあらたにして、21世紀にむけて歩みをすすめてまいりたいと存じます。神の祝福が、豊かにありますようにと祈りつづ。



お祝いのことば

大阪市長 大 島 靖

愛徳姉妹会が長年大阪の社会福祉事業の発展に多大の御貢献をされ、このたび設立50周年を迎えられましたことを、心からお祝い申し上げます。

昭和8年フランスの愛徳童貞会本部から、3人の宣教修道士が来日され、聖心隣保会を設立、西成区で隣保事業を始め、生活困窮者に対し、無料診療事業を開始されたのであります。

爾来、昭和18年東住吉区に孤児を収容する養育事業、昭和18年には聖母病院を設立、恵まれない児童や病人の保護救済に尽力され、我が国における社会福祉事業の先駆的役割を果たしてこられました。

第2次世界大戦により、多くの建物を焼失されたのでありますが、病人や被災孤児の保護を続けられ、昭和20年11月には、母子寮と児童施設を再開されるなど脱出。寛宥した社会情勢下にあって、常に社会の弱者に対する深い愛情と奉仕の精神で事業に努められ、戦後復興に貢献されました。

また昭和45年には、本市の要請に応じていただき、長年医療福祉活動を続けてこられました聖母病院を、肢体不自由児施設に発願的変更をされ、昭和53年からは、新たに港区において、肢体不自由児通園施設と難病幼児通園施設を開設、障害児の治療、療育に積極的にとりこんでいただいております。

近年、要保護児童をとりまく環境も著しい変化をきたし、孤児の収容保護を主としたものから、親が弱ながら離婚や経済的理由による家庭崩壊や、非行、暴力、

目 次

発刊のことば	理事長 村山 美栄	
お祝いのことば	大阪市長 大島 清	
序 大阪における愛徳姉妹会 50 年のあらし		1
第一章 聖心セツプメント		5
第二章 聖母病院		15
第三章 聖母虎児園		29
第四章 聖家族の家		45
第五章 聖母幼稚園		87
第六章 聖母整装園遊分園		111
第七章 法人の分離（愛徳福祉会の設立）		131
半世紀の思い出	レスター ジェンヌ カットン	139
聖母幼稚園の思い出	堀浦 一郎	141
聖母病院の思い出	甲斐 博	143
大阪の思い出	レスター ジェヌヴェーブ マックブライト	146
	レスター マーガレット メリー ブリン	
聖家族の家 14 年間の思い出	レスター メリー バトリック	148
創業の心を今後に	中田 浩	149
あとがき	富田 一栄	150

序 大阪における 愛徳姉妹会50年のあらし

社会福祉法人愛徳姉妹会は、宗教法人聖マリアンシオの愛徳姉妹会を、母体とする法人である。

日本における聖マリアンシオの愛徳姉妹会の歴史の1ページのは、1933年（昭和8年）5月、聖心会小林修道院の初代院長マザー・マリーナが、大阪教区のカスタニエ司教様を通じて、パリーの本部に姉妹派遣の依頼を出された。それは聖心学院の学生、裕福な人々と力を合せて、貧しい人との間に、愛の関係を結びたいとの意向で、大阪の貧しい地域に、事業を起したいためだと記されている。本部では3人のシスターを派遣することとなり9月8日、マザー・ムスを出発し、10月25日神戸港に到着した。

一行は小林の聖心会に案内され、歓迎を受けた。2日後、大阪市東住吉区山崎町3丁目にある日本東屋に居付いた。

愛徳姉妹会のシスター達は、昭和8年11月、先づ大阪のスクラム屋ヶ崎において、開院事業を始めた。これが聖心・マリアンシオである。当時シスター達が居付いた大阪市東住吉区山崎町3丁目の



シスター3人が最初に居付いた家

家は、手狭であったので、同区山崎町5丁目に土地を購入し、ここに修道院を建て、ここから屋ヶ崎に通った。屋ヶ崎で仕事をしている岡（昭和13年）に重児があり、これらの子供達を聖母修道院で養育した。



聖母修道院



聖家族の館から見た聖母修道院

昭和15年10年東京市古谷山吹町5丁目に念願の聖母病院を開院し、貧しい重病人の診療に心をこめて努力した。

昭和16年12月第二次世界戦争が起り生活の面でも、病院経営の面でも大きな苦難が押し寄せてきた。又外国人という点でシスター達は陸に降し圧迫があり空襲が絶えなかった。度重なる空襲により大宮の大学は焦土となり、昭和20年3月13日の大空襲により聖心サツマルメントは焼失し、復興することはなかった。

6月13日の空襲では焼損は聖母病院の近くにも及んだが、幸いにも焼失を免れ、救護所として役割に立つことができた。連日の空襲、神経の痛害、広島、長崎への原子爆弾の投下は、日本をして終戦を決定せしめるに充分な打撃であった。

昭和20年8月15日の戦終は、日本国民を解放と建機のごんぎにおとしむすに、大敗戦、天正寺駅周辺や地下道の惨状は、目撃に耐えるものがあつた。愛徳姉妹会では聖母病院に、俘虜者、俘虜児の病人を収容するは勿論、部隊軍の兵舎を大政官より借入れ、あらたに「聖家族の館」を開院して俘虜母子や戦災孤児の収容を行い、戦後直後の救護活動に大きく貢献した。元々聖家族の館は、部隊軍のバラック兵舎であつて、老朽甚しく、使用に堪えなくなったので、聖母病院の裏側に土地を買い、木

造2層建を新築し、昭和20年1月に移った。その間に母子は夫々更生し、又は他に養ひ児童のみが残り、看護施設となつた。又孤児保育事業は乳児院として、新しい聖家族の家に併設された。

社会福祉事業法の施行に伴ひ、昭和28年4月社会福祉法人愛徳事業会を設立し聖家族の館と聖母託児園を、設置継承することになった。

昭和29年1月聖家族の館の南側に鉄筋コンクリート3階建の聖母託児園が建設され、乳児と幼児を収容し、従来の建物には、幼児と学童が収容された。

昭和29年6月に従軍同一ホームであつたものが聖母病院と聖家族の館及び聖母託児園の3ホームに分かれ、夫々各ホームに修道院長が任命された。

昭和34年の末に竣工した本館2階建の家屋が、白蟻に侵されていくことと、近所から出火すれば30分間で全焼すると消防署に言われていたこともあり、本館を鉄筋コンクリート造に改築することとなり、昭和34年11月には南館を、昭和41年3月には西館を改築した。その後モンテッソーリ教育の採用を契機に保育室(幼稚園)の増設等を行うなど収容児の教育や施設の改善に努力した。

聖母病院は昭和27年6月大災により一部を除いて焼失したので、応急修繕の上再開を断念して事業を続けた。

昭和2年2月、結核病院が竣工した。

応急診療の上で使用していた病院は、不便不都合が多いのと、誰でも服薬を大きくしたい希望もあったので増改築に着手し、昭和2年2月には、鉄筋コンクリート造地下1階付き増建、定員44名の病室が完成した。ところがその頃から結核患者が減少し経営が困難となり、遂に昭和43年6月聖母病院を閉止するの仕方なるに至った。

廃止後の聖母病院は、その設備を暫くして、大阪市より大阪市所管の肢体不自由児施設を経営してほしいとの強い要請があったのでこれを受け入れ、建物の増改築を行い、昭和45年5月1日肢体不自由児施設聖母整肢園として開院した。

聖母整肢園には、大阪大学医学部出身者でつくられた、「肢体不自由児研究会の機関誌を機関紙に、療育部長には井上氏、医員に廣島氏を選んだ。そこでは早期発見、早期治療をモットーにより子供たちの教育を行い画期的な業績を挙げ注目された。

又大阪市は昭和22年度には、肢体不自由児通園施設と難聴幼児通園施設の設立を計画し、その設置経営を愛徳福祉会に委嘱された。法人は理事会で慎重に検討した結果引受けることになり、昭和22年度にはあさしお園を、23年度にはゆうなぎ園を建設し、昭和23年11月より事業を開始した。これ等の障害児施設は教育を目的とする施設であって、日進月歩の医学の進歩に即応して設備を整え医師や職員を充実させることが必要であるがその実力は至るの量であった。故において一旦は施設を大阪市に寄付して経営を引継いでもらうことも議せられたが実現せず大阪市とも協議の上、現法人を分離して新たに法人を設立し、新法人には理事職員以下優秀な人材を揃え、事業の発展をはかるのが最善であるとの結論に達したので、その手続を進め、昭和26年7月には新法人社会福祉法人愛徳福祉会の設立発起人会を開催し、昭和27年3月厚生大臣の認可を得、27年4月1日法人の設立登記を行い新法人は成立した。

ここにおいて、聖母整肢園の事業は、昭和27年度より社会福祉法人愛徳福祉会に継承され、愛徳整

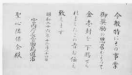


図 下 書 集



聖 母 院

肢会は見通施設整肢園の家と乳児院聖母北光園のみを経営することとなった。

聖母整肢園の家では、木造家屋として残っている南側の改築が建てから議せられていたが、昭和26年度必要整備工事補助事業として改築を行い、昭和26年度末に完成、27年5月より供用している。

設備が不況のどん底にあった昭和8年に3人の信望女が来園して、基々略での懸命セッフェメントに始まり、聖母病院、聖母整肢園の家、聖母北光園、聖母整肢園、あさしお園、ゆうなぎ園と、戦前、戦中、戦後を通じて30年の長きに亘り、キリスト教精神を基調として、置かれたい人々のために奉仕し続けているのである。

社会福祉法人愛徳福祉会に継承された聖母整肢園は南大阪教育園と名称を改め設備職員を更に充実に盛々発展しており、あさしお園、ゆうなぎ園も同様発展している次第である。

第一章 聖心セツツルメント

日本に聖徳協会のシスターが来日したのは、小林の聖心会院長 マザー・マイケルの招きによるものであった。マザー・マイケルは聖心学院の学生や父兄達と、住む人々との間に愛の関係を結ぶたいと願ひ、大層のある美しい地域（彼ヶ崎）で事業をしたいと願つておられ、愛徳協会を組織したのであった。

昭和8年10月25日シスター8名がフランスから来日、神戸に上陸し小林の聖心会で歓迎を受けた後、大塚の陣辻宮崎山前町丁日知客に居住した。

シスター達は、早速大塚市西成区東高町約番地に、木造2層洋館風の建物とこれに隣接する水道平家建を受け、昭和8年11月1日に開設した。これが最初の聖心セツツルメントである。聖心セツツルメントの名称はマザー・マイケルであった。



聖心セツツルメント子供の面



聖心セツツルメント建物

聖心セツルメントの事業

衣食住に對する給食は最も緊急なものとして振上げ、昭和8年12月13日から始めた。開始前學校を廻り貧困家庭の児童は給食を受けに来るようにと先本に頼んで回ったところ、そのような子供は少ないといふとられた由である。給食を始めると給食を受ける子供が少なかったことや、母親が子供と一緒に給食を受けに来る等のことがあったので次第で打切った。

診療事業は外人であった故に特々許可がもらえず困った結果、マザー・マイヤーの紹介で創設で貧民家の植樹二郎氏を責任者になっていたとき許可があり、昭和8年2月2日から開始することができた。診療所は2階建ての用を診療室に、1階を待合室に使用した。

診療は週8日（月木土）の午前で診療科目は、内科、外科、小児科であった。ここには方脈委員の組合で診療を受けに来るのであるが、不慮で例外なくシラミを持っていたため、医師も看護婦もシラミを移されて困った。



図 待 合 室



図 給 食 所 受 付



図 診 療 所 待 合 室

家庭訪問、レスター・タカハシとレスター・ウィットは、熱心に貧しい人々や個人を訪問した。2人は事情をよく知らないで、どんな地域にでも出かけて行ったので悪名を受け、その後は、道かづつて行ってもらふことにした。

「花咲く島へ」に家庭訪問の様子があのように書かれている。「この島は貧しい人達が自分の家へ私達に悪くはないといふのです。子供達も私達をよく見ようとして、泣いていたのを止めてしま

います。殆んど狂気を失っている病人でも、コルネットが自分の上に傾くを見て、嬉しそくに微笑するのです。人々は病室の上で、満腹という様子はいった大きな夜具に覆っています。聖心の院医のお蔭で、毛布の配付も出来たのでした。丁度初代の愛護会委員のように、私達は冬の夜に、軟綿綿な布を纏い小帳を持って、一軒一軒歩きました。」

昭和8年8月1日に発行の田沼カトリック教会発行の会報に聖心セツフルメントの活動の状況が記載されているので転記する。

1933年10月29日 教会に初めて愛護会委員女を8名選んだ様子を画しましたが内8名は山形町まで日暮までに定住された西成区今宮の所謂釜ヶ崎スラムに聖心セツフルメントを設け、民衆の難病方面に重の手をのびられています、未だ

田沼にも拘らず、各方面より感謝と讃辭をうけていられます。

因に現在までの事業を数字で表して御参考に入れます。

欠費児童給食	5,027
衣類給与	
團 団	40
着 物	680
古 着	250
診 療 費	
診 察	2,476
藥 費	14,888
患者訪問	
車直見廻	740
医師往診	44

以上



田沼教会を訪れたシスター

方面委員会長の評価

当時地区別地方新委員会長門前太田氏の報告書の一部を掲げる。「前述の通り我々の調査に於て、本件に対して自己の無力を感しんだのでありますが、偶々昭和8年12月聖心セツプルメントと称する愛徳委員会のご協にかゝる聖職者が、私の担当区域に現出したのであります。貴国者に緊急に何が必要であるかを我々に究明し、聖職者、病人訪問、児童保育、教物品分配、これはすべて、我々の感謝と賞讃の的であります。然して更に感謝を忘れてならぬものがあります。愛徳委員会診療所にある例のものは、宗教的親愛を有する組織から生ずる凡ゆる行為に伴う感情であります。貴国方の援助方法を見るに及んで、我々はこの情を感懐こそ、不幸な問題を我々唯一の道であることを了解したのであります。従いまして我々も亦、我々の活動原則としてこの感情を、抱えず持ち続ける決意をした次第であります。」

聖心会聖心学院の協力

マザーマイカーは、聖心セツプルメントの事業運営には全面的に協力された。経営上必要な経費は聖心会が負担されたし、時々バザーを催し、その収益金を寄附して下さった。又聖心学院の学生や卒業生が実によく仕事を手伝って下さった。上流家庭に育った聖心学院の学生や卒業生連の上品な言動が、道々時の子供達や住民を驚かせたり感心させたりしたことも少くなかった。同様に彼女達にとって、道々時の住民の生活は、その虚勢さにおいて想像を超えるものであったであろうし、得難い体験であったろう。マザーマイカーは、学生達が子供社会に加わることを望んでおられたし、子供達も度々聖心学院を訪問して、マザーマイカーに面ばれた。

子供会

昭和9年10月8日から、児童の情操教育と土地柄多い犯罪の誘惑から守るために、放課後の児童を集めて、子供会を始めた。主として土曜、日曜に催し、毎回五、六十人の子供が集まった。



土曜学校



聖心セツプルメントのバザー

新しい聖心セツルメントの建設

昭和18年8月、舊朝民夫妻から亡くなられた子供さんの記念として、マザーマイヤーに、土地（西成区新道町3番地の1）が寄附され、そこに診療所と子供の家が建てられた。本道民屋2棟であるが、面積その他詳細は分らない。昭和11年7月4日新しい診療所の祝賀があり7月8日落成式が行われた。



新しい聖心セツルメント



診療所待合室

大阪市社会部報告に見る整心サフルメント

昭和12年に発行された大阪市社会部報告第218号「大阪市における保健事業」は貴重な資料である。この報告は昭和10年度を基準とし必要に応じて昭和11年度のものを追加したとされている。

当時大阪市には28の保健事業施設があり、一公団7、社団法人7、財団法人12、金銭組織者、個人2、宗教管理1である。これを宗教の上から見れば、宗教色なきもの15、キリスト教2（新教8、旧教1）仏教4、となる。

次に整心サフルメントについて記述された部分を転記する。

1. 保健地域の概況

所在地、四成区海部町

地域該当方面 今宮第一方面

地域居住者 15,126世帯 人口 65,870人

カード者数 1,542世帯 人口 6,043人

地域居住者に対してカード世帯の占める割合 10.19%

(注) 世帯人口は昭和10年10月の国勢調査による。
カード者数は昭和10年次の現在数による。労働者(自由)捨い屋等が多い。

2. 職員

医師無給2(産科士を含む)

小使、雑役、給仕 有給2

その他、無給7

合計 有給2、無給10 計12

(注) レスター・ウツマンの記録によれば医師1人有給、産科士1人有給、門番1人有給、雑役1人有給で、看護婦はレスターで無給。事務受付等は整心学院の卒業生や信者の婦人達が無給で奉仕して下まっていたとの事である。

3. 事業

児童保健事業 子供会、食糧補助

保健医療事業 診療

物品給与

4. 保健医療施設

診療、内科、外科、小児科

5. 食糧補助

事業主体 自営

給食科目 雑米煮、牛乳、ミルク、餅食

人員編制 務食者、母乳なき乳児、栄養不良の乳児、文食児等

託児所の開設

昭和12年7月支那事変が勃発し、我々は戦時体制を強化した。軍需の進展は大きな労働力を必要とするに至り、工場をはじめ各種の職業に婦人の進出が行われた結果、託児所の必要が叫ばれるようになった。そのため厚生省は、昭和18年4月託児所を開設した。特に貧困家庭の児童を対象に、時間を長く、金額は安くして給食を行った。保育は2組に分れていて、各組30名程度であった。



託 児 所



託 児 所

不在家庭児童の保護事業

昭和18年12月 大阪府庁に聖心セツフルメントのことで呼び出され、今後は聖心護国会に就めるよう指示された。又両親が働いている家庭の子供達を保護するための事業に切替えるよう要求され、子供達は放課後から夜7時まで来ることになった。その後警察と府庁の命令で建物を通して診療所と託児所を閉めなければならぬことになったが文書の執筆託児所の建物を千羽不在家庭の学庫のために使用するという条件で事業は継続できることになった。

聖心セツフルメントの焼失

昭和20年3月18日の大阪大空襲により焼失した。併て事務所を大阪市東区吉田山崎町5丁目28番地に移転した。この土地、建物は聖心会の所有であり、その後没収されることはなかった。現在は西宮警察署裏の海軍公園の一部になっている。

昭和19年3月 聖心護国学園（不在家庭児童保護事業）を開校した。開校の当日は80名の子供が来た。

学童達は放課後から午後7時まで居たので、開食月に乾パンの配給があった。朝のおせい夜レステー達は朝い夜通を山崎町の修道院まで歩いて帰ったことも度々あった。



聖心セツフルメントの焼失

聖心セツツルメント

年月日	事 項
8.11.1	聖心セツツルメント開設 大政市西成区東森町30番地 借家2軒建1戸、平家建1戸で事業を始める。
10	子供達への給食を始める。
9.2.2	診療事業開始
10.8	子供会を始める。
10.6.6	大阪府知事より聖心セツツルメント設立の許可あり
8.15	稲垣氏夫妻より亡くなった子供の記念として、マザーマイヤーの土地（西成区海通町 3番地の1）が寄附された。 そこに診療所と子供の家が建てられた。木造平家建2棟
11.7.4	新しい診療所の創設
7.8	聖心セツツルメントの落成式
8.17	大阪府知事より診療所開設許可（稲垣二郎氏宛）あり
12.9	中国と戦火を交えることになった。
13.4.4	保育事業開始
10.19	大政市東住吉区山坂町5丁目3番地、聖母修道院において孤児養育事業開始
18.12.	聖心調保会と改称
19.1.26	聖心調保学園を設け、不在家児童保護委員会を行う。
20.1.13	空襲を受け焼失 事務所を大政市東住吉区山坂町5丁目3番地に移す。

第七章 法人の分離(愛徳福祉会の設立)

社会福祉法人愛徳福祉会を分離して、新たに社会福祉法人愛徳福祉会を設立し、新法人に障害児関係施設(聖母幼稚園、あましお園、ゆうな学園)の建物設備の一切を寄附し、事業を継承してもらうことになったのは、その事業が一般と異なることを認めてのことであった。

次に経過のあらましを述べる。

昭和55年9月14日の理事会において、愛徳福祉会の分離が全会一致で可決された。これにより社会福祉法人愛徳福祉会は聖家族の室と聖母幼稚園を経営し、分離新設される新法人は聖母幼稚園、あましお園、ゆうな学園を経営することの方針が確立したので、準備手続を進めることになった。然し乍ら一つは社会福祉法人愛徳福祉会の事業縮小に伴う定款の一部変更と基本財産処分申請であり、一つは社会福祉法人愛徳福祉会の設立認可申請である。この両者は併行して同時に進める必要があり、準備も大きいことと、この方面の事務に明るい人が限られるのが適当であることから、大阪自衛隊吉村理事長の絶賛を得て、昭和55年1月から同法人職員野田氏のご協力を得て、準備を進めることができた。又この事務は法人の分離に係るものであるという観点から、愛徳福祉会の責任と費用負担において行われることとなり、主として野田宮崎理事がその責に当たった。

昭和55年3月31日の理事会においては、55年10月14日の決定にもとづく処置について次の通り議決した。

1. 法人事業の一部縮小について……愛徳福祉会の事業から聖母幼稚園、あましお園、ゆうな学園の事業を廃止する。
2. 廃止する事業に係る資産の処分について……基本財産及び運用財産は新法人に寄附し負債は継承してもらう。

3. 廃止する事業に従事する職員について……新法人が継続継承する。

4. 定款の変更について……愛徳福祉会の定款から廃止する事業を抹消し且つ廃止事業に係る基本財産を抹消する。

当初申請書に係る財産関係の数字は昭和55年度決算(昭和55年3月31日現在)で表示していたが書類の提出がくれた関係もあって昭和56年9月期の決算をして新しい数字を出すことになり昭和56年9月15日清算理事会を開催した。

愛徳福祉会に係る事業の縮小に伴う定款の一部変更は56年10月1日申請し、57年3月16日厚生大臣より認可があり基本財産処分については56年10月1日申請し、57年3月16日厚生大臣より承認された。

一方新設される社会福祉法人愛徳福祉会の設立手続は順調に進み昭和57年1月17日厚生大臣の認可があったので愛徳福祉会はお世話になった関係方面へ謝礼の挨拶状を送った。

半世紀の思い出

シスター ジョーンズ・カッタン

(昭和8年に渡日しそのまま日本に在住)

私の思い出を書きながら、私は半世紀を通して、私たちを援助して下さった多くのの人々様に、御冥加おける友人、恩人、又、私たちがお世話をし、訪問した優しい人々、病人、子供たちを、なつかしく思い出しています。奉仕すること、それは私たちにとって、本当に大きなよろこびでした。私たちを日本に招いて下さった聖心会の今は亡きマザー・マイヤー、そしてカスタムス司教様、聖徳大書院の寛大なお助けや配慮をどうして忘れることができるでしょう。マザー・マイヤーの物心両面からの援助なしに、私たちは何もなしえなかった事でしょう。病日後にもなく、私たちは大政府庁に、ごあいさつに行きましたが、そこで皇宮から、いろいろ質問されたことを覚えています。“日本で何をしますか” “どこに住んでいますか” “どんな事業をしたいですか” 等々。

私たちは新しい子供たちの世話、診療所、そして、梅毒の病院建設などの計画を一生懸命したものでした。当時日本に住んでいた外国人は、それほど多くはなく、ましてや、言葉のわからない外人の診療に、彼らが働き、警戒したのは当然だったでしょう。私たちが望んでいた無料診療所の設置はなかなか許可がおりず、結局、昭和二年四月五日に開設のよろこびをみました。私たちは毎日、病院から今地の診療所に通い、聖心女学院の卒業生や田辺カトリック教会の婦人たちと働きました。成日のこと、一人の美しい青年の婦人が、私たちのことを聞いたといって、赤らちゃんを前に診療所を訪れてきました。どのような事情があったのかわかりませんが、彼女は、子供をもらってほしいと願いました。私たちは、その子を育てることとし、田辺の修道院に連れて行き、マリアンと命名し、宝物のように育てました。その後、修道院の玄関に立てられたり、買った子供達がふえていました。これら類のない子供たちの中にエミちゃんという才華の女の子がいましたが、エミちゃんは聖堂で祈ることが大好きで、シスターの祈祷書を小さな鏡にかかえては、聖堂に行き、紅蓮のような手をあわせて祈る姿は、まるで天使のようでした。神様はこの可愛らしい、私たちの天使を早くも天国に召されてしまいました。

昭和6年12月8日、日本は、第二次世界大戦に突入し、私たちの診療所、病院にも多くの困難があり、患者が減少しました。聖心セツクメントは「聖心講義会」と呼ぶよう指示され、貧乏者の貧乏者の子供たちを平信で時々贈ることになりました。時々、私たちは終電車に間にあわず、徒歩で田辺に帰ったものです。病院は徐々に荒廃し、昭和10年3月13日、天王寺から轟爆にかけて激しい爆撃があり、大空は町の一面を霞して状態に陥りました。数日後、私たちは今地の瓦礫と化した診療所を見に行きましたが、青い目の外人たちの姿が警察の目につかない筈はなく、早速私たちは田辺警察署に設置され、いっ方、修道院は憲兵に監視されましたが、幸い、この苦境を、友人となられた徳山幸一氏が救って下さいました。このときのよろこびと感謝は、今尚、朝自氏の数々の感謝とともに、なつかしい思い出の一瞬となっています。そして終戦間近の6月15日には、私たちの住居と病院のある田辺地域に焼夷弾が投下され、聖母病院は敷地内となりました。逃げこまれた負傷者を、陣の中で、一本の絹繻の光をたよりに

手前をおこなったのも偶然でした。

戦後の梅田、天王寺駅は家を追った人々であふれ、死にかけている人々、孤児、病人など、それは想像に難する光景で、40年を経た今も、胸に焼きついています。そのような惨状を見て、私たちはこの例の毒なんちゃのめ何ができるかを考えていたとき、市役所から母子と孤児、療子、病人などの世話を私たちに依頼してきました。私たちはどれ程大きなよろこびをもって、この仕事を引受けたことでしょうか。市は兵隊公園内の戦前日本軍が兵舎として用いていたバラックを提供してくれました。収容者は200人を超えましたが、神の摂理は次々と助け手を送って下さり、連戦軍の従軍司祭コイン神父様を通して、食糧品、衣類、薬品などが届けられました。そして米軍第3歩兵師団「真大軍隊」オライアー軍曹とその仲間たちによって、この運動は続けられていきました。当時の大阪市助役の秋本保一氏の支えと援助、そして今に至る迄協力をおしめない富田一策氏は、私たちが孤児を収容するために梅田駅に行き、そこでの出会いからはじまりました。昭和24年3月、それは思えることのできない悲しい年となりました。脳紅熱、チフス、天然痘など恐ろしい伝染病が発生し、レクターズも職員も、そしてバラックの中でも肉々感染し、初代院長シスターケリスは、私たちを慰みみの中に隠れて亡くなりました。私たちの仕事は一ぱいでしたが、恵まれない人々の奉仕ができることを、大変幸せに思っていました。半世紀の間いろいろなことがあり、思い出はつきることがありません。思えば私たちは、どれ程多くの方々から援助を受けたことでしょうか。たく山の方々がすでに故人ともなりました。あらためて、お世話になった方々に感謝し、慰みみの神がこれら最後の方々を祝福して下さいますよう心からの祈ります。

あとがき

富田 一 栄

(社会福祉法人愛媛福祉会常務理事)

大原における愛媛福祉会の社会福祉事業50年史の刊行がきまり、その仕事を私が受持つことになりました。

終戦時に大原市役所で厚狭児、厚狭者や行状個人の仕事を担当した経験から、興味もあり、着手したのですが、書を進めてゆくうちに資料集めも大変だが、何よりも私知り文才の乏しい面が歴史を纏めるのは難かしいことであると痛感しました。然しやりかけたことですから、自分なりに校閲をつくりて書きました。

昭和8年10月にフランスから歸国されたシスター・J人のいう、現在もお元氣なシスター・カッタンには、最も長時間お話をうかがいましたし、他の古い方々にも、いろいろ教えていただき記述を進めました。振り返ったところで、写真を入れて見届く方が宜しかろうということになり、中田施設長の全面的な協力を得て写真を集め、やり直しました。

昭和6年10月が、丁丑年10月15日に当たるので10月22日に、本部ではしらせと製版会が行われました。その頃50年史はまだ進行中で、図表等の集めがおそいこともあって、刊行が大原におくれたのは申訳のない次第です。

終戦後アメリカ兵が暴行し、混血児が大きな社会問題となりました。聖家族の家や聖母託児園にも混血児が収容されており、アメリカに養子縁組されたのでありますが、資料不足のため、纏ったものが書けなかったのが心残りです。シスター・カッタンに「混血児のことでは、御苦労なまったでしょう」と何うと「心配はしませんでした。経過は見ていました。概ね1才位までにアメリカの兵隊さんが養子に貰いました。夫婦で男の子と女の子2人を貰った人もありました。養子の話があるとお母さんに伝え、承諾を得てから、養子にやりました」とのことでした。

書きやうつくづく感じたことは、責任の地位にあったシスター方の素晴らしい決断と実行力でした。神の恩恵を感じて一路邁進される面には、頭が下がりました。

50年の歴史を基盤として、愛媛福祉会の事業が益々発展し、不幸な人々の助けになることを、念じて止みません。

部門にあたり、終始御指導下さった村自理事長、ご協力下さったシスター・カッタン、聖母託児園の前理事長、聖家族の家の中田施設長をはじめ、助けていただいた各位に厚く御礼を申し上げます。

非 売 品

大阪における愛徳姉妹会の社会福祉事業50年史

昭和59年12月発行

発 行 者 村 山 美 栄

編 纂 者 富 田 一 栄

発 行 所 社会福祉法人 愛徳姉妹会

〒546 大阪市東住吉区南船場4丁目5番2号

電 話 大阪 (06) 629-7321(代)

印 刷 所 旺 雅 印 刷 株式会社

〒546 大阪市東住吉区桑本5丁目20番5号

電 話 大阪 (06) 739-5671(代)

平成 20 年 7 月 日

武内史天良

天國書
社会福祉財団・情報センター



A 1 2 2 0 5 1 0 5 A